

女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況の
フォローアップ

1 公表の趣旨

各府省等は、「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）に定める目標の達成に向けて、「採用昇任等基本方針」（平成26年6月24日閣議決定）、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定）等を踏まえ、取り組んでいるところです。

今般、女性国家公務員の登用状況及び平成26年度の国家公務員の育児休業等の取得状況について取りまとめましたので、その結果を公表します。

2 実施結果

- 平成27年11月1日現在の指定職に占める女性の割合は3.0%、同年7月1日現在の本省課室長相当職以上に占める女性の割合は3.5%、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上に占める女性の割合は6.2%でした。（別添1）
- また、平成26年度において、新たに育児休業を取得した男性職員の割合（取得率）は3.1%、新たに育児休業を取得した女性職員の割合（取得率）は98.7%、新たに育児休業を取得した職員の休業期間の平均は13.6月（男性3.0月、女性15.2月）でした。（別添2）
- さらに、平成26年度において配偶者出産休暇を使用した男性職員の割合は70.1%、育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は36.1%、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上使用した男性職員の割合は24.7%でした。（別添2）

【連絡先】

<女性国家公務員の登用状況について>

内閣官房内閣人事局

（女性活躍促進・ダイバーシティ担当）

渡邊、塚原、井坂、原田

電話 (03)6257-3749（直通）

FAX (03)3502-0603

<国家公務員の育児休業等の取得状況について>

（サービス・勤務時間担当）

諏訪、鈴木

電話 (03)6257-3750（直通）

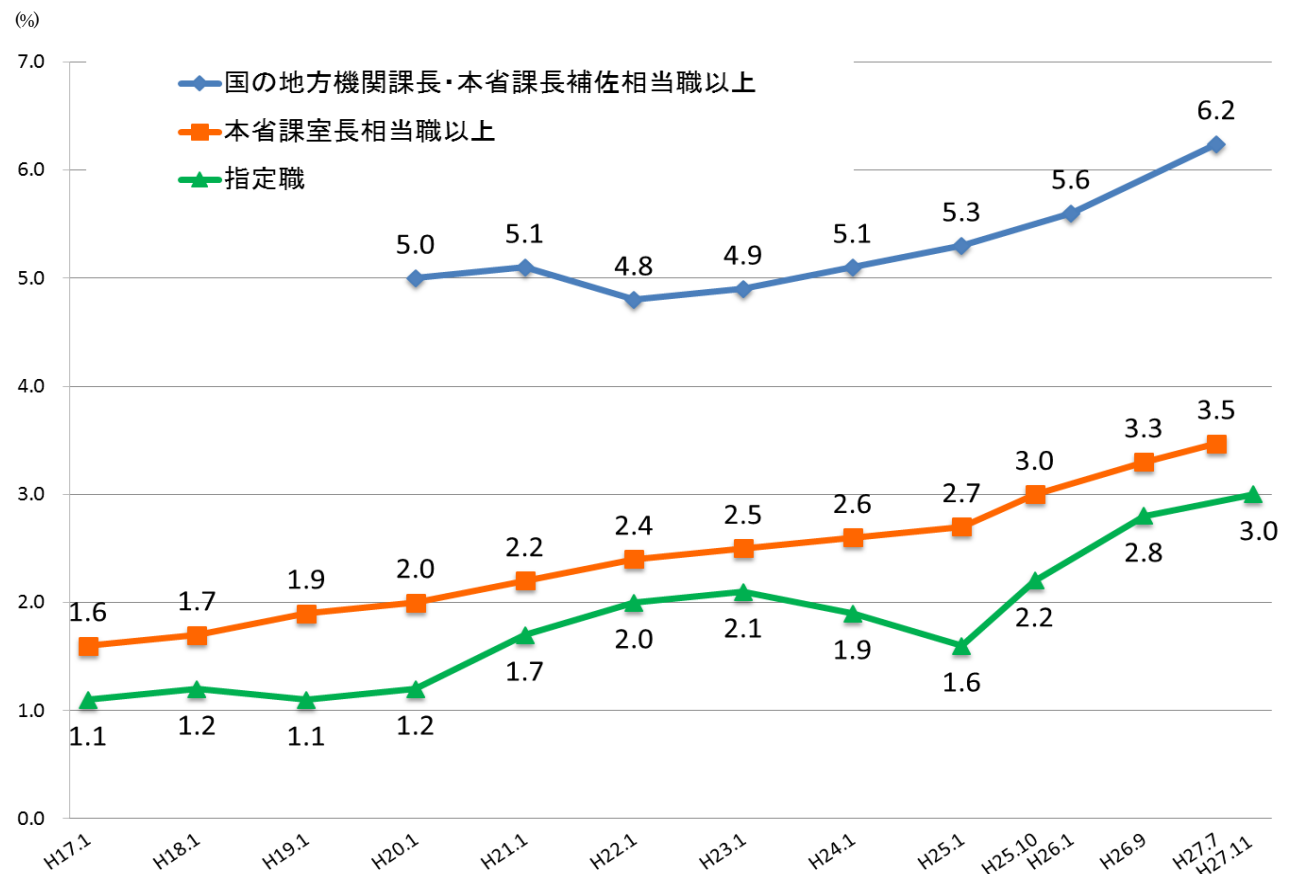
FAX (03)3502-0603

女性国家公務員の登用状況【資料1】

- 指定職に占める女性の割合は3.0%（平成27年11月1日現在）
（前年9月1日現在から0.2ポイント増）
 - 本省課室長相当職以上に占める女性の割合は3.5%（平成27年7月1日現在）
（前年9月1日現在から0.2ポイント増）
 - 国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上に占める女性の割合は6.2%
（平成27年7月1日現在）（前年1月現在から0.6ポイント増）
- ⇒ いずれも、フォローアップ調査開始以降、最高数値

指定職 （平成27年11月1日現在）			本省課室長相当職以上 （平成27年7月1日現在）			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職以上 （平成27年7月1日現在）		
総数 （人）	うち女性 （人）	女性の割合 （%）	総数 （人）	うち女性 （人）	女性の割合 （%）	総数 （人）	うち女性 （人）	女性の割合 （%）
997	30	3.0	9,507	330	3.5	49,956	3,119	6.2

○ 国家公務員における役職者に占める女性の割合の推移



府省等別女性国家公務員登用状況

(平成27年7月1日現在)

	総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	うち国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上					
				総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)	うち本省課室長相当職以上		
							総数 (人)	うち 女性 (人)	女性 割合 (%)
内閣官房	862	113	13.1	458	19	4.1	184	8	4.3
内閣法制局	67	14	20.9	41	4	9.8	30	0	0.0
内閣府	2,190	381	17.4	885	79	8.9	305	17	5.6
宮内庁	690	99	14.3	137	5	3.6	52	2	3.8
公正取引委員会	766	162	21.1	206	18	8.7	71	4	5.6
国家公安委員会 (警察庁)	4,463 (7,873)	468 (664)	10.5 (8.4)	820 (2,261)	7 (41)	0.9 (1.8)	237 (978)	1 (8)	0.4 (0.8)
特定個人情報保護委員会	32	9	28.1	13	1	7.7	5	1	20.0
金融庁	1,368	253	18.5	604	42	7.0	140	3	2.1
消費者庁	275	83	30.2	103	20	19.4	31	5	16.1
復興庁	179	12	6.7	84	2	2.4	29	1	3.4
総務省	4,593	843	18.4	1,747	89	5.1	571	8	1.4
法務省	14,322 (46,947)	4,020 (8,396)	28.1 (17.9)	3,147 (6,315)	313 (516)	9.9 (8.2)	430 (1,057)	30 (61)	7.0 (5.8)
外務省	5,488	1,427	26.0	2,562	355	13.9	710	34	4.8
財務省	15,528 (68,139)	3,101 (13,095)	20.0 (19.2)	4,923 (33,132)	313 (3,256)	6.4 (9.8)	871 (3,245)	21 (93)	2.4 (2.9)
文部科学省	1,905	432	22.7	876	116	13.2	360	37	10.3
厚生労働省	26,163	6,250	23.9	7,450	716	9.6	816	63	7.7
農林水産省	19,942	2,551	12.8	6,571	226	3.4	877	21	2.4
経済産業省	5,502	1,285	23.4	2,573	314	12.2	618	19	3.1
国土交通省	41,263 (51,609)	4,201 (4,710)	10.2 (9.1)	11,665 (13,613)	217 (228)	1.9 (1.7)	2,087 (2,738)	29 (30)	1.4 (1.1)
環境省	2,506	365	14.6	1,068	79	7.4	259	9	3.5
防衛省	13,626	3,265	24.0	3,178	97	3.1	530	5	0.9
人事院	582	169	29.0	267	47	17.6	99	10	10.1
会計検査院	1,159	251	21.7	578	40	6.9	195	2	1.0
合計	163,471	29,754	18.2	49,956	3,119	6.2	9,507	330	3.5

- 注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象
- 2 「一般職国家公務員在職状況統計表(平成27年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値については、内閣人事局が別途防衛省から聴取した結果に基づき作成
- 3 「本省課室長相当職以上」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)7級相当職以上の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上」とは同俸給表(一)5級相当職以上の職員をいう。
- 4 ()内の数値は、税務職俸給表が適用される職員(財務省)、公安職俸給表(一)が適用される職員(国家公安委員会(警察庁)及び法務省)の職員及び公安職俸給表(二)が適用される職員(法務省及び国土交通省)を含んだ数値である。

府省等別女性国家公務員登用状況（本省課室長相当職以上）

（平成27年7月1日現在）

	平成27年7月1日現在			（参考）平成26年9月1日現在		
	総数 （人）	うち女性 （人）	女性割合 （%）	総数 （人）	うち女性 （人）	女性割合 （%）
内閣官房	184	8	4.3	184	8	4.3
内閣法制局	30	0	0.0	29	0	0.0
内閣府	305	17	5.6	291	18	6.2
宮内庁	52	2	3.8	51	1	2.0
公正取引委員会	71	4	5.6	73	3	4.1
国家公安委員会 （警察庁）	237 (978)	1 (8)	0.4 (0.8)	263 (411)	0 (3)	0.0 (0.7)
特定個人情報保護委員会	5	1	20.0	5	1	20.0
金融庁	140	3	2.1	145	3	2.1
消費者庁	31	5	16.1	31	6	19.4
復興庁	29	1	3.4	29	2	6.9
総務省	571	8	1.4	586	7	1.2
法務省	430 (1,057)	30 (61)	7.0 (5.8)	434 (1,061)	33 (63)	7.6 (5.9)
外務省	710	34	4.8	704	34	4.8
財務省	871 (3,245)	21 (93)	2.4 (2.9)	925 (2,965)	21 (74)	2.3 (2.5)
文部科学省	360	37	10.3	374	37	9.9
厚生労働省	816	63	7.7	840	60	7.1
農林水産省	877	21	2.4	920	17	1.8
経済産業省	618	19	3.1	648	21	3.2
国土交通省	2,087 (2,738)	29 (30)	1.4 (1.1)	2,259 (2,883)	25 (26)	1.1 (0.9)
環境省	259	9	3.5	236	10	4.2
防衛省	530	5	0.9	521	6	1.2
人事院	99	10	10.1	97	12	12.4
会計検査院	195	2	1.0	194	1	0.5
合 計	9,507	330	3.5	9,839	326	3.3

注1 「本省課室長相当職以上」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）7級相当職以上の職員をいう。

注2 （ ）内の数値は、税務職俸給表が適用される職員（財務省）、公安職俸給表（一）が適用される職員（国家公安委員会（警察庁）及び法務省）の職員及び公安職俸給表（二）が適用される職員（法務省及び国土交通省）を含んだ数値である。

府省等別女性国家公務員登用状況（国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上）

（平成27年7月1日現在）

	平成27年7月1日現在			(参考)平成26年1月現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
内閣官房	458	19	4.1	324	21	6.5
内閣法制局	41	4	9.8	43	5	11.6
内閣府	885	79	8.9	839	76	9.1
宮内庁	137	5	3.6	141	5	3.5
公正取引委員会	206	18	8.7	201	14	7.0
国家公安委員会 (警察庁)	820 (2,261)	7 (41)	0.9 (1.8)	866 (2,337)	9 (37)	1.0 (1.6)
特定個人情報保護委員会	13	1	7.7	2	0	0.0
金融庁	604	42	7.0	556	33	5.9
消費者庁	103	20	19.4	87	14	16.1
復興庁	84	2	2.4	69	4	5.8
総務省	1,747	89	5.1	1,920	102	5.3
法務省	3,147 (6,315)	313 (516)	9.9 (8.2)	3,017 (6,156)	232 (404)	7.7 (6.6)
外務省	2,562	355	13.9	2,473	309	12.5
財務省	4,923 (33,132)	313 (3,256)	6.4 (9.8)	4,985 (32,857)	268 (2,757)	5.4 (8.4)
文部科学省	876	116	13.2	840	89	10.6
厚生労働省	7,450	716	9.6	7,052	672	9.5
農林水産省	6,571	226	3.4	6,730	216	3.2
経済産業省	2,573	314	12.2	2,587	276	10.7
国土交通省	11,665 (13,613)	217 (228)	1.9 (1.7)	11,753 (13,625)	200 (209)	1.7 (1.5)
環境省	1,068	79	7.4	905	49	5.4
防衛省	3,178	97	3.1	3,147	72	2.3
人事院	267	47	17.6	278	50	18.0
会計検査院	578	40	6.9	577	32	5.5
合 計	49,956	3,119	6.2	49,392	2,748	5.6

注1 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上」とは一般職給与法の行政職俸給表（一）5級相当職以上の職員をいう。

注2 （ ）内の数値は、税務職俸給表が適用される職員（財務省）、公安職俸給表（一）が適用される職員（国家公安委員会（警察庁）及び法務省）の職員及び公安職俸給表（二）が適用される職員（法務省及び国土交通省）を含んだ数値である。

○指定職における女性国家公務員の登用状況

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
平成27年11月1日現在	997	30	3.0
(参考)平成26年9月1日現在	985	28	2.8

○本省係長相当職以上における女性国家公務員の登用状況

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
平成27年7月1日現在	133,910	19,910	14.9
(参考)平成26年1月現在	138,025	19,778	14.3

注. 「本省係長相当職以上」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)3級相当職以上の職員をいう。

○各役職段階における女性国家公務員の登用状況(平成27年7月1日現在)

	総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
本省課室長相当職	8,544	302	3.5
	(12,937)	(413)	(3.2)
	(13,730)	(485)	(3.5)
国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職	40,449	2,789	6.9
	(70,822)	(5,869)	(8.3)
	(75,270)	(6,491)	(8.6)

注1 「本省課室長相当職」とは一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表5級及び6級相当職の職員をいう。

2 中段の()内の数値は、税務職俸給表が適用される職員(財務省)、公安職俸給表(一)が適用される職員(国家公安委員会(警察庁)及び法務省)の職員及び公安職俸給表(二)が適用される職員(法務省及び国土交通省)を含んだ数値である。

下段の()内の数値は、中段の()内の数値に専門行政職俸給表が適用される職員(内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省)を加えた数値である。

○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧（平成 27 年 11 月 1 日現在）

府省名	官職名
内閣官房	内閣審議官 (まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補)
	内閣審議官(まち・ひと・しごと創生本部事務局次長)
	内閣審議官(内閣人事局)
内閣府	男女共同参画局長
	官民人材交流センター官民人材交流副センター長
宮内庁	式部副長(外事総括)
公正取引委員会	事務総局官房総括審議官
特定個人情報保護委員会	事務局長
金融庁	総務企画局審議官(検査局担当)
消費者庁	長官
総務省	情報通信国際戦略局長
法務省	大臣官房審議官(入国管理局担当)
	東京矯正管区長
外務省	国際法局長
	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官(大使)
財務省	大臣官房審議官(関税局担当)
	大臣官房付(派遣職員 地球環境ファシリティ事務局長)
文部科学省	生涯学習政策局長
	研究振興局長
	文化庁次長
厚生労働省	社会・援護局長
	政策統括官(労働担当)
	大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当)
	大臣官房審議官(がん対策、国際保健担当)
大臣官房審議官(医政、精神保健医療、災害対策担当)	
農林水産省	水産庁資源管理部長
経済産業省	特許庁審査第3部長
国土交通省	観光庁審議官
環境省	総合環境政策局環境保健部長
人事院	給与局次長

(注) 一般職給与法の指定職俸給表は適用されないものの、指定職に相当する官職のうち、女性職員が就いている官職は以下のとおり。

府省名	官職名	適用される俸給表
内閣府	大臣官房審議官(男女共同参画局担当) (併任)	行政職俸給表(一)
法務省	人権擁護局長	検察官俸給表
	法務総合研究所長	検察官俸給表

国家公務員の育児休業等の取得状況（平成26年度）【資料2及び3】

(注) 一般職（特定独立行政法人職員を除く。）及び防衛省の特別職の数値

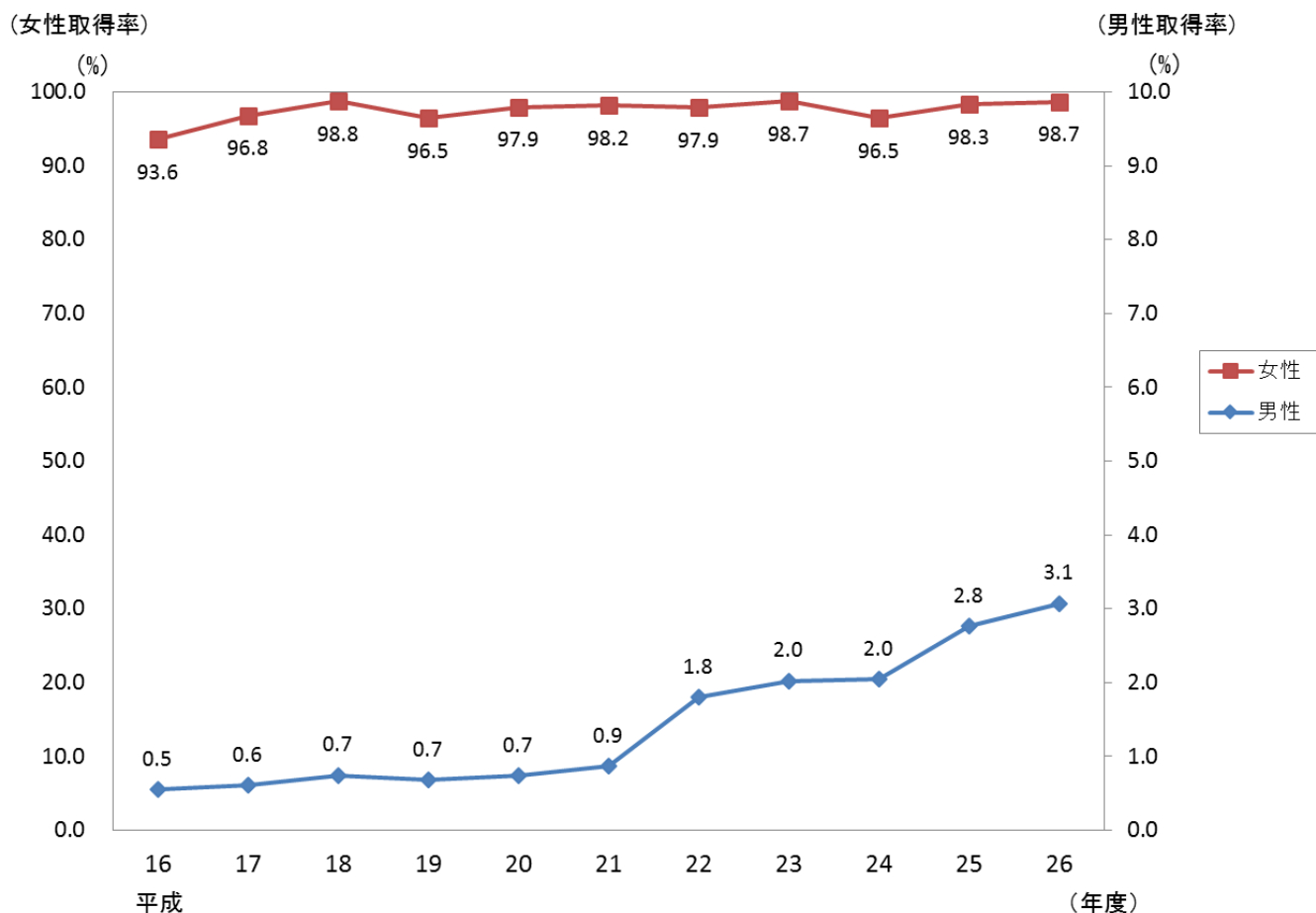
1 国家公務員の育児休業の取得状況

(1) 新規取得者数及び取得率

- 新たに育児休業を取得した男性職員は423人、取得率3.1%（前年度から0.3ポイント増）（フォローアップ調査開始以降、最高数値）
- 新たに育児休業を取得した女性職員は2,822人、取得率98.7%（前年度から0.4ポイント増）

	男性職員			女性職員		
	新規取得者数 (A)	当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数 (B)	取得率 (%) A/B	新規取得者数 (A')	当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数 (B')	取得率 (%) A'/B'
平成26年度	423	13,776	3.1	2,822	2,860	98.7
平成25年度	366	13,230	2.8	2,715	2,761	98.3

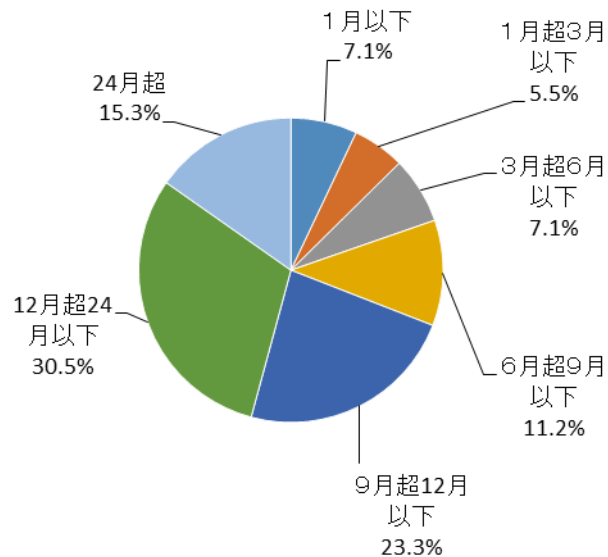
育児休業取得率の推移



(2) 新規取得者の育児休業期間

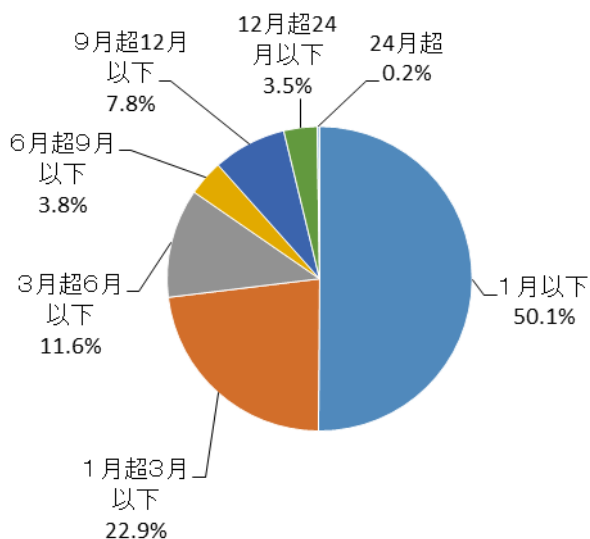
- 新たに育児休業を取得した職員の休業期間の平均は、13.6月（男性3.0月、女性15.2月）（前年度13.8月）
- 休業期間の分布状況は、「12月超24月以下」が30.5%と最も多く、次いで「9月超12月以下」が23.3%、「24月超」が15.3%の順となっている。

育児休業期間の状況(全職員)

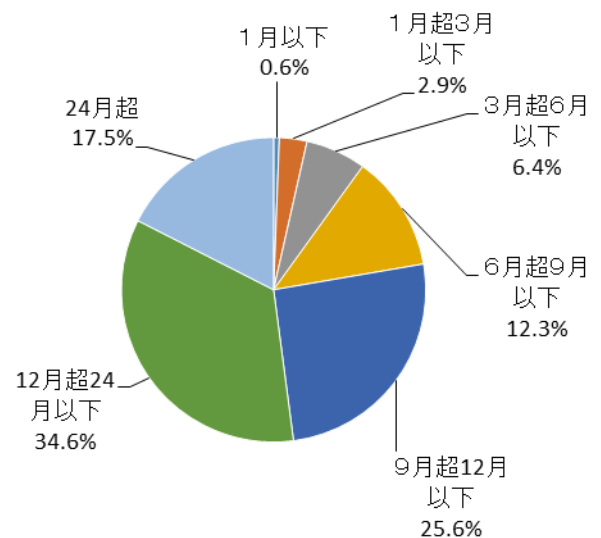


- 休業期間の分布状況を男女別にみると、男性は「1月以下」が50.1%と最も多く、女性は「12月超24月以下」が34.6%と最も多い。

育児休業期間の状況(男性)



育児休業期間の状況(女性)



2 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況

(1) 配偶者出産休暇

平成26年度に子が生まれた男性職員（13,776人）のうち、配偶者出産休暇を使用した男性職員の割合は70.1%（9,661人）、平均使用日数は1.8日となっている。

（注） 「配偶者出産休暇」は、男性職員に対し、妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うために2日の範囲内で与えられる特別休暇

(2) 育児参加のための休暇

平成26年度に子が生まれた男性職員（13,776人）のうち、育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は36.1%（4,971人）、平均使用日数は3.2日となっている。

（注） 「育児参加のための休暇」は、男性職員に対し、妻の産前産後期間中に、その出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために5日の範囲内で与えられる特別休暇

(3) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を合わせた使用状況

平成26年度に子が生まれた男性職員（13,776人）のうち、配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を使用した男性職員の割合は73.2%（10,089人）、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上使用した男性職員の割合は24.7%（3,398人）となっている。

【資料2】

国家公務員の育児休業の取得状況

(上段:平成26年度、下段:平成25年度)

府省名	男性職員			女性職員		
	新規 取得者数 (A)	当該年度中に 新たに育児休業が 取得可能となった 職員数(B)	取得率 A/B	新規 取得者数 (A')	当該年度中に 新たに育児休業が 取得可能となった 職員数(B')	取得率 A'/B'
内閣官房	1	44	2.3%	4	4	100.0%
	0	10	0.0%	0	0	-
内閣法制局	1	4	25.0%	0	0	-
	0	1	0.0%	4	4	100.0%
内閣府	7	69	10.1%	18	18	100.0%
	3	65	4.6%	20	20	100.0%
宮内庁	1	21	4.8%	7	7	100.0%
	0	20	0.0%	2	2	100.0%
公正取引委員会	3	29	10.3%	6	6	100.0%
	2	29	6.9%	13	13	100.0%
国家公安委員会 (警察庁)	4	169	2.4%	28	29	96.6%
	3	144	2.1%	22	22	100.0%
特定個人情報保護委員会	0	0	-	0	0	-
	0	0	-	0	0	-
金融庁	5	80	6.3%	22	22	100.0%
	3	66	4.5%	4	4	100.0%
消費者庁	0	8	0.0%	0	0	-
	1	10	10.0%	0	0	-
復興庁	1	13	7.7%	0	0	-
	0	5	0.0%	1	1	100.0%
総務省	10	118	8.5%	42	42	100.0%
	3	118	2.5%	38	39	97.4%
法務省	53	1,642	3.2%	350	356	98.3%
	41	1,498	2.7%	333	333	100.0%
外務省	5	190	2.6%	67	68	98.5%
	4	189	2.1%	71	73	97.3%
財務省	116	1,760	6.6%	685	681	100.6%
	81	1,720	4.7%	626	624	100.3%
文部科学省	3	78	3.8%	18	18	100.0%
	2	76	2.6%	24	24	100.0%
厚生労働省	84	607	13.8%	279	288	96.9%
	98	642	15.3%	272	299	91.0%
農林水産省	25	375	6.7%	140	140	100.0%
	29	355	8.2%	138	138	100.0%
経済産業省	18	205	8.8%	87	85	102.4%
	23	196	11.7%	92	94	97.9%
国土交通省	36	1,481	2.4%	249	253	98.4%
	31	1,491	2.1%	224	231	97.0%
環境省	8	59	13.6%	13	13	100.0%
	8	51	15.7%	18	19	94.7%
防衛省	34	6,770	0.5%	792	815	97.2%
	31	6,513	0.5%	798	806	99.0%
人事院	7	20	35.0%	9	9	100.0%
	1	6	16.7%	4	4	100.0%
会計検査院	1	34	2.9%	6	6	100.0%
	2	25	8.0%	11	11	100.0%
合計	423	13,776	3.1%	2,822	2,860	98.7%
	366	13,230	2.8%	2,715	2,761	98.3%

- (注) 1 防衛省以外の各府省等については、「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査(平成26年度)の結果について」(平成27年9月30日 人事院)より算出。防衛省については、内閣人事局が別途防衛省から聴取した結果に基づき作成
- 2 「新規取得者数」とは、新たに育児休業(再度の育児休業者を除く。)を取得した人数(平成26年度については平成23年度～25年度、平成25年度については平成22年度～24年度に取得可能となった職員が取得した場合を含む。)をいう。
- 3 「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」とは、男性職員については、当該年度中に子が出生したものの数、女性職員については、当該年度中に産後休暇が終了し育児休業が取得できることとなったもの(平成26年度については平成26年2月3日から平成27年2月2日まで、平成25年度については平成25年2月3日から平成26年2月2日までに出産したもののうち、産後の特別休暇中に子が死亡した場合等を除いたもの。)の数をいう。

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の使用状況（平成26年度）

府省名	平成26年度中に子が生まれた男性職員数(A)	配偶者出産休暇		育児参加のための休暇		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇	
		(A)のうち配偶者出産休暇を使用した職員数(B)	使用率 B/A	(A)のうち育児参加のための休暇を使用した職員数(B')	使用率 B'/A	(A)のうち合わせて5日以上 の休暇を取得した職員数(C)	使用率 C/A
内閣官房	44	27	61.4%	12	27.3%	5	11.4%
内閣法制局	4	4	100.0%	2	50.0%	1	25.0%
内閣府	69	53	76.8%	33	47.8%	14	20.3%
宮内庁	21	6	28.6%	6	28.6%	2	9.5%
公正取引委員会	29	20	69.0%	6	20.7%	2	6.9%
国家公安委員会 (警察庁)	169	131	77.5%	64	37.9%	27	16.0%
特定個人情報保護委員会	0	0	-	0	-	0	-
金融庁	80	54	67.5%	32	40.0%	17	21.3%
消費者庁	8	7	87.5%	2	25.0%	1	12.5%
復興庁	13	13	100.0%	5	38.5%	4	30.8%
総務省	118	90	76.3%	43	36.4%	20	16.9%
法務省	1,642	1,274	77.6%	546	33.3%	262	16.0%
外務省	190	56	29.5%	33	17.4%	25	13.2%
財務省	1,760	1,657	94.1%	1,439	81.8%	1,042	59.2%
文部科学省	78	55	70.5%	22	28.2%	9	11.5%
厚生労働省	607	540	89.0%	492	81.1%	371	61.1%
農林水産省	375	245	65.3%	153	40.8%	81	21.6%
経済産業省	205	116	56.6%	73	35.6%	41	20.0%
国土交通省	1,481	1,013	68.4%	471	31.8%	265	17.9%
環境省	59	40	67.8%	23	39.0%	11	18.6%
防衛省	6,770	4,224	62.4%	1,490	22.0%	1,189	17.6%
人事院	20	14	70.0%	11	55.0%	3	15.0%
会計検査院	34	22	64.7%	13	38.2%	6	17.6%
合計	13,776	9,661	70.1%	4,971	36.1%	3,398	24.7%

(注) 防衛省以外の各府省等については、「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査(平成26年度)の結果について」(平成27年9月30日 人事院)より算出。防衛省については、内閣人事局が別途防衛省から聴取した結果に基づき作成